



# さくら通信10月号



2009年10月 No. 58

## 民主党マニフェスト

民主党への政権交代が実現した。予想されていた通りの結果ではあったが、劇的な変化に大きな衝撃を感じた方も多かったのではなかろうか。明かりの見えない現状に国民が変革を求めたことが原因と思われる。

早速マニフェストを手に入れてみたが、「現在の政策・支出を全て見直す」とあり、大きな改革が公約されている。事務所役職員38名一丸で検討を開始することとなった。顧客の皆様の実務を委託されている我々には停滞は許されないのである。

(竹内)



## 民主党マニフェストにおける税制改正

政権交代が実現したことにより、民主党マニフェストが注目されています。マニフェストのうち、税制に言及されている部分をまとめてみました。

### <法人税関連>

- ◇ 中小企業の法人税率を18%から11%に引き下げる

### <所得税関連>

- ◇ 所得控除の見直し（配偶者控除・扶養控除の廃止・縮小）
- ◇ 老年者控除（50万円）の復活

### <消費税関連>

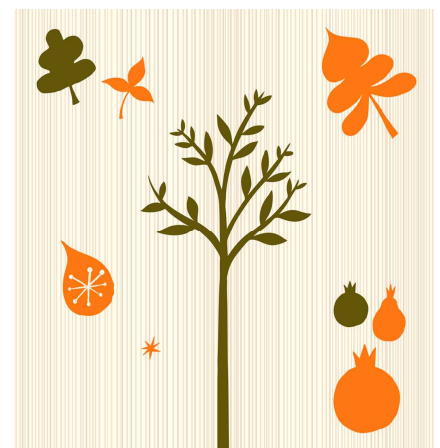
- ◇ 消費税を財源とする「最低保障年金」制度の創設
- ◇ 個人政治献金の促進のための税制改革

### <自動車税関連>

- ◇ ガソリン税、軽油引取税を「地球温暖化対策税(仮称)」に一本化
- ◇ 自動車重量税は自動車税と一本化
- ◇ 自動車取得税の廃止

### <その他>

- ◇ 社会保険庁と国税庁を統合し、「歳入庁」を創設
- ◇ 認定NPO法人制度の見直し、寄付税制の拡充
- ◇ 政府系金融機関融資における個人保証や連帯保証人制度の廃止・見直し



具体的なことは未だ決まってはいませんが、今後の税制改正に注目したいと思います。

(大寺)

裏面も御覧下さい

# 民主党マニフェストにおける社会保険改革



民主党が掲げているマニフェストのうち、社会保険に関係している内容を一部抜粋しました。

## 健康保険

- ☆ 出産の経済的負担を軽減するため、現在の出産一時金（H21年10月より42万円）を見直し、出産時に55万円まで助成。
- ☆ 後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守る。

## 厚生年金保険

- ☆ 年金記録被害者へ一定基準の下で一括補償。
- ☆ 年金保険料は年金給付のみに充当し、年金保険料流用を禁止。
- ☆ 全ての人と同じ年金制度に加入し、月額7万円以上の最低保障年金。
- ☆ 社会保険庁と国税庁を統合し、歳入庁創設により、税と保険料を一体的に徴収。

## 雇用保険・労働保険

- ☆ 雇用保険を全ての労働者に適用。
- ☆ 最低賃金の引き上げ。（現在徳島県最低賃金H21年10月より633円→全国最低賃金800円を想定）
- ☆ ワークライフバランスと均等待遇を実現。
- ☆ 月額10万円の手当つき職業訓練制度により求職者を支援。

(向)

さくら税理士法人  
さくら社会保険労務士法人  
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会  
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号  
ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>  
Eメールアドレス : [kimutake@js4.so-net.ne.jp](mailto:kimutake@js4.so-net.ne.jp)  
TEL : 088-625-2556  
FAX : 088-654-1181



表面も御覧下さい